



株式会社ジェイック

(証券コード 7073)

第33回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年4月26日(金曜日)

午前10時(受付開始：午前9時30分)

開催場所

東京都千代田区神田神保町一丁目101番
神保町101ビル 8階 当社セミナールーム

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

株主各位

証券コード 7073

2024年4月11日

東京都千代田区神田神保町一丁目101番
神保町101ビル7階

株式会社ジェイック

代表取締役 **佐藤 剛志**

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jaic-g.com/ir/stock/meeting.html>



(インターネット上の上記のウェブサイトに「第33回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7073/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※当社名「ジェイック」又は証券コード（7073）を入力・検索し、「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」→「株主総会招集通知/株主総会資料」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年4月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

| | |
|----------------------------|--|
| 1 日 時 | 2024年4月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分） |
| 2 場 所 | 東京都千代田区神田神保町一丁目101番 神保町101ビル 8階 当社セミナールーム |
| 3 目的事項 | <p>報告事項</p> <p>1. 第33期（2023年2月1日から2024年1月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第33期（2023年2月1日から2024年1月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役3名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 会計監査人選任の件</p> |
| 4 招集にあたっての 決定事項 | <p>(1)議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。</p> |

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載いたします。
- ・本株主総会においては、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」
 したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

事業報告 (2023年2月1日から2024年1月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年2月1日～2024年1月31日）におけるわが国経済は、5月に新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが「5類」に移行して企業活動の正常化が進み、12月の日銀短観調査の業況判断は、大企業製造業全体では3期連続の改善、また、同非製造業全体では7期連続の改善となりました。一方で、中国経済の失速や世界的な物価上昇と金利引き上げなど、景況感の見通しも不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢においては、厚生労働省発表の「一般職業紹介状況（令和5年12月分及び令和5年分）について」によると、令和5年12月の有効求人倍率は1.27倍と前月比0.01ポイント低下したものの、令和5年平均の有効求人倍率は1.31倍で前年比0.03ポイント上昇しており、依然として高い水準を維持しております。また、新卒採用領域においては、リクルートワークス研究所発表の2024年卒の大卒求人倍率が前年比0.13ポイント増の1.71倍とコロナ禍以前の水準に戻り、旺盛な需要があります。

このような状況の中、当社グループでは、大学のキャリア課と提携して大学4年生の就職支援を行う「新卒カレッジ®」においては、年明け以降も大学4年生（2023年卒）の採用活動を続ける企業の新卒採用需要を捉えつつ、春先から夏にかけてのより早期での大学4年生（2024年卒）の就職活動支援を強化してまいりました。また、企業が採用したい人物像と学生の適性の適合度を基にして求人紹介を行う就活サイト「Future Finder®」や前連結会計年度に子会社化した株式会社キャンパスサポートの合同企業説明会によって大学3年生へのアプローチを早期に進める企業の採用需要に応えられるサービス構造及びサービス間の連携強化に努めてまいりました。さらに、キャンパスサポート及び大学生協事業連合と協力しての大学4年生の就職活動支援をスタートさせ、キャンパスサポートとのシナジー効果が生まれつつあります。

中心サービスである教育融合型人材紹介サービス「就職カレッジ®」においては、求人数はコロナ禍以前の水準まで回復したものの、売手市場化が進む中で求職者の集客へのコストがかさんだうえ、求職者の集客人数は前期比で減少しており、マーケティング面の施策強化や歩留まりの改善に引き続き努めてまいります。

教育研修サービスにおいては、前連結会計年度に一部地域を除く日本国内での独占的フランチャイズ権を取得したデール・カーネギーの『人を動かす』を基にした研修プログラムの拡販に力を入れてまいりました。

一方で、人材確保に向けた採用関連コスト及び人件費の増加、売手市場化が進む採用市場において求職者を集める販売促進費の増加、株式会社Kakedas、株式会社キャンパスサポートに係るのれん償却費等によって販管費も大きく増加しております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は3,675,891千円（前期比14.6%増）、営業利益は52,492千円（同75.6%減）、経常利益は58,786千円（同73.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,943千円（同95.8%減）となりました。なお、重要な経営指標として位置付けるEBITDAは213,146千円（同33.2%減）となりました。

（※）EBITDA＝税金等調整前当期純利益＋特別損益＋支払利息＋減価償却費＋のれん償却

なお、当社グループは「カレッジ事業」の単一セグメントであります。事業別の売上高は以下のとおりであります。

（カレッジ事業）

カレッジ事業は当社の若手育成のノウハウを活用して、主に20代の未就業者や学生に対して研修を実施した後に中堅中小企業を中心とした企業にご紹介するという「教育融合型」の人材紹介サービス「就職カレッジ®」を行っております。中退者専用コースなど、対象者別にコースを分けてサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、売上高は1,479,020千円（前期比2.4%減）となりました。連結売上高に占めるカレッジ事業の構成比は40.2%となっております。

（新卒事業）

新卒事業は、大学のキャリア課と提携して主に大学4年生に対して、研修を実施した後に中堅中小企業を中心とした企業にご紹介する「新卒カレッジ®」に加えて、適性診断を組み込むことで、企業が採用したい人物像と学生の適性の適合度を基にして求人紹介を行う就活サイト「Future Finder®」、子会社の株式会社キャンパスサポートを通じて、主に大学3年生を対象とした合同企業説明会を提供しており、就職活動の時期に応じて複数の支援サービスラインナップを揃えております。

当連結会計年度においては、売上高は1,492,158千円（前期比48.6%増）となりました。連結売上高に占める新卒事業の構成比は40.6%となっております。

（教育研修事業その他）

教育研修事業は中堅中小企業を中心としつつ、一部大手企業を対象に全世界で4,000万部のベストセラーである「7つの習慣®」や目標達成のメソッドである「原田メソッド®」、ベストセラーであるデール・カーネギーの『人を動かす』を基にしたリーダーシップ&コミュニケーション研修をはじめとしたパッケージ研修、若手層を中心に様々な階層向けの研修を、講師を企業に派遣するインハウス型、お一人からでもご参加いただけるオープンセミナー型で提供しております。

また、ご採用いただいた求職者の上司や次期リーダー層を対象に、1年間の定期的な研修機会を提供して次世代リーダーを育成する「リーダーカレッジ」、主に入社3年目までの若手社員を対象に、半年間の定期的な研修機会を提供して定着と活躍を支援する「エースカレッジ」を提供しております。

その他の事業としては、適性診断の販売等に加えて、子会社の株式会社Kakedasを通じて、キャリア相談のプラットフォームサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、売上高は704,713千円（前期比2.5%増）となりました。連結売上高に占める教育研修事業その他の構成比は、教育研修事業が19.2%となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は41,955千円であります。
その主なものは、ソフトウェアであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金としての新たな調達は行っておりません。

また、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関4行と総額590,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入金の未実行残高等は次のとおりであります。

| | |
|-----------------------|-----------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 590,000千円 |
| 借入実行残高 | 一千円 |
| 差引高 | 590,000千円 |

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の子会社である株式会社キャンパスサポートと株式会社アワードは、2023年11月1日を効力発生日として、株式会社キャンパスサポートを存続会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分 | 第30期 (2021年1月期) | 第31期 (2022年1月期) | 第32期 (2023年1月期) | 第33期 (当連結会計年度) (2024年1月期) |
|---|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円) | 2,241,304 | 2,593,430 | 3,206,698 | 3,675,891 |
| 経常利益又は 経常損失 (△) (千円) | △277,630 | 108,131 | 224,702 | 58,786 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円) | △221,833 | 90,641 | 140,515 | 5,943 |
| 1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△) (円) | △249.54 | 100.97 | 155.07 | 6.47 |
| 総資産 (千円) | 2,255,559 | 2,118,644 | 2,908,711 | 2,437,249 |
| 純資産 (千円) | 754,920 | 826,151 | 924,899 | 873,559 |
| 1株当たり純資産 (円) | 845.23 | 914.84 | 1,009.13 | 960.04 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る企業集団の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分 | 第30期 (2021年1月期) | 第31期 (2022年1月期) | 第32期 (2023年1月期) | 第33期 (当事業年度) (2024年1月期) |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円) | 2,210,477 | 2,500,943 | 2,842,197 | 2,907,402 |
| 経常利益又は 経常損失(△) (千円) | △270,153 | 103,941 | 218,581 | 86,884 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) (千円) | △221,799 | 86,451 | 160,045 | 54,993 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円) | △249.50 | 96.30 | 176.62 | 59.88 |
| 総資産 (千円) | 2,222,354 | 2,082,640 | 2,619,730 | 2,285,211 |
| 純資産 (千円) | 762,277 | 834,364 | 954,387 | 953,669 |
| 1株当たり純資産 (円) | 853.47 | 923.94 | 1,041.30 | 1,037.01 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る当社の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社エンスーであり、同社は当社の株式499,000株（議決権比率54.3%）を保有しております。同社は当社代表取締役である佐藤剛志の資産管理会社であります。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------|----------|----------|--------------------------|
| 上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司 | 42,000千円 | 55.0% | 教育研修事業 |
| 杰意可有限公司 | 100 | 100.0 | 持株会社 |
| 株式会社Kakedas | 28,694 | 80.0 | キャリアカウンセリングプラットフォームの運営事業 |
| 株式会社キャンパスサポート | 10,000 | 100.0 | 就職・キャリア形成支援事業 |

- (注) 1. 上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である杰意可有限公司を通じての間接所有分です。
2. 2023年11月1日を効力発生日として、株式会社キャンパスサポートと株式会社アワードは、株式会社キャンパスサポートを存続会社とする吸収合併を行いました。

③ 重要な関連会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------|----------|----------|----------|
| 株式会社レイル | 50,000千円 | 30.0% | アセスメント事業 |

(注) 持分法適用会社は、上記の重要な関連会社1社であります。

④ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「企業のホームドクター、人材のメンターとなり、人と組織の限りない可能性に貢献し続ける」をミッションに、日本の生産労働人口が減少していく中で、就職ポテンシャル層というまだ活かしきれていない人材層の就職支援をする事業を主としており、当社グループの企業活動は、持続可能な未来を社会とともに築くSDGs活動そのものであると考えております。

現時点において、当社グループの企業価値向上に向けて認識しております対処すべき課題は以下のとおりです。

① 求職者の持続的な獲得とコスト抑制

新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に落ち込んだ有効求人倍率はすでに従来の売手市場に戻り、さらに売手市場化が進むことが予想されます。売手市場でも求職者を持続的に獲得し、効果的かつ効率的なマーケティング施策により求職者の獲得コストの高騰を抑えることが中長期的な収益性向上において重要な要素であると認識しております。SEO対策（検索エンジン最適化）、データ分析を通して求職者の登録から来社への歩留まりの改善といった従来の取り組みに加え、ポート株式会社との業務提携強化、提携大学に加えて大学生協による大学ルートでの学生確保など、販促費の生産性向上に努めてまいります。

② グループシナジーの発揮

前連結会計年度に実施したM&Aでグループジョインした各社とは、顧客、チャネル、サービス等で補完関係を構築できると考えており、各社が有する経営資源やノウハウを融合させることで新たなサービスを立ち上げるなど様々な形でのシナジーの発揮を図ってまいります。

③ 人材の確保及び育成

当社グループにとって最も重要な経営資源は人です。当社グループが展開する教育融合型人材紹介サービスを展開するうえでは、当社グループのミッションやサービスに共感し、求職者に親身に接し、手塩にかけて育てる人材の存在が欠かせない要素であります。また、中期的な事業拡大のためにはマーケティングやITに強い人材やマネジメントができる人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。給与テーブルの見直しによる母集団形成の変化や退職の抑制、スキルを持つ副業人材の活用、教育体系の強化等を促進してまいります。

④ 情報管理体制の維持強化

当社グループは教育融合型人材紹介サービスを行っており、多数の個人情報を持しているため、情報管理を重要な課題の1つとして認識しております。当社は2009年にプライバシーマークを取得し、その制度に適した個人情報保護マネジメントシステムを構築し、今日に至るまで運用してきております。また、2016年には公益社団法人全国民営職業紹介事業協会から事業運営、コンプライアンス体制等に優れた人材紹介会社に対する民間職業紹介認定である職業紹介優良事業者認定を受けております。今後も、社内規程の厳格な運用、定期的な社内研修の実施、セキュリティシステムへの投資等により、情報管理体制の維持強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年1月31日現在)

当社グループは「カレッジ事業」の単一セグメントであります。収益の分解情報に合わせて記載をしており、主要なものは以下のとおりであります。

①カレッジ事業

カレッジ事業は当社の若手育成のノウハウを活用して、主に20代の未就業者や学生に対して研修を実施した後に中堅中小企業を中心とした企業にご紹介するという「教育融合型」の人材紹介サービス「就職カレッジ®」を行っております。中退者専用コースなど、対象者別にコースを分けてサービスを提供しております。

②新卒事業

新卒事業は、大学のキャリア課と提携して主に大学4年生に対して、研修を実施した後に中堅中小企業を中心とした企業にご紹介する「新卒カレッジ®」に加えて、適性診断を組み込むことで、企業が採用したい人物像と学生の適性の適合度を基にして求人紹介を行う就活サイト「Future Finder®」、子会社の株式会社キャンパスサポートを通じて、主に大学3年生を対象とした合同企業説明会を提供しており、就職活動の時期に応じて複数の支援サービスラインナップを揃えております。

③教育研修事業その他

教育研修事業は中堅中小企業を中心としつつ、一部大手企業を対象に全世界で4,000万部のベストセラーである「7つの習慣®」や目標達成のメソッドである「原田メソッド®」、ベストセラーであるデール・カーネギーの『人を動かす』を基にしたリーダーシップ&コミュニケーション研修をはじめとしたパッケージ研修、若手層を中心に様々な階層向けの研修を、講師を企業に派遣するインハウス型、お一人からでもご参加いただけるオープンセミナー型で提供しております。

また、ご採用いただいた求職者の上司や次期リーダー層を対象に、1年間の定期的な研修機会を提供して次世代リーダーを育成する「リーダーカレッジ」、主に入社3年目までの若手社員を対象に、半年間の定期的な研修機会を提供して定着と活躍を支援する「エースカレッジ」を提供しております。

その他の事業としては、適性診断の販売等に加えて、子会社の株式会社Kakedasを通じて、キャリア相談のプラットフォームサービスを提供しております。

(6) 主要な営業所 (2024年1月31日現在)

① 当社

| | |
|--------|-----------|
| 本社 | 東京都千代田区 |
| 東北支店 | 宮城県仙台市青葉区 |
| 大阪支店 | 大阪府大阪市中央区 |
| 名古屋支店 | 愛知県名古屋市中区 |
| 福岡オフィス | 福岡県福岡市博多区 |
| 熊本オフィス | 熊本県宇城市 |

- (注) 1. 2023年12月に九州支店は福岡県福岡市博多区内で縮小移転し、福岡オフィスになっております。
2. 2023年5月に横浜支店、2023年11月に広島支店を閉鎖いたしました。

② 子会社

| | |
|--------------------|-------------------|
| 上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司 | 中国上海市徐匯区 |
| 杰意可有限公司 | 香港特別行政区 |
| 株式会社Kakedas | 東京都渋谷区 |
| 株式会社キャンパスサポート | 東京都新宿区、大阪府大阪市東淀川区 |

- (注) 2023年11月1日を効力発生日として、株式会社キャンパスサポートと株式会社アワードは、株式会社キャンパスサポートを存続会社とする吸収合併を行いました。

(7) 使用人の状況 (2024年1月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|------------|-------------|
| カレッジ事業 | 277 (55) 名 | 4名増 (1名減) |
| 合計 | 277 (55) | 4名増 (1名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パート及び派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループはカレッジ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 229 (46) 名 | 3名増 (3名減) | 34.5歳 | 6.5年 |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パート及び派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年1月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行 | 249百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 224 |
| 株式会社りそな銀行 | 140 |
| 株式会社東日本銀行 | 139 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 75 |
| 株式会社日本政策公庫 | 40 |
| 株式会社きらぼし銀行 | 24 |
| 株式会社みずほ銀行 | 19 |

(注) 当社グループは効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関4行と総額590,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 | 会社の現況 |

(1) 株式の状況 (2024年1月31日現在)

① 発行可能株式総数 3,000,000株

② 発行済株式の総数 931,500株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は2,900株増加しております。

③ 株主数 610名

④ 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---------------------|----------|-------|
| 株式会社エンスー | 499,000株 | 54.3% |
| 佐藤 剛志 | 114,500 | 12.5 |
| 山本 太 | 22,200 | 2.4 |
| ジェイック従業員持株会 | 18,200 | 2.0 |
| ポート株式会社 | 16,600 | 1.8 |
| 知見寺 直樹 | 12,500 | 1.4 |
| 株式会社SBI証券 | 11,837 | 1.3 |
| ファイブアイズ・ネットワークス株式会社 | 10,000 | 1.1 |
| 近藤 浩充 | 9,500 | 1.0 |
| 楽天証券株式会社 | 8,200 | 0.9 |

(注) 1. 当社は、自己株式を12,065株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 株式会社エンスーは当社代表取締役である佐藤剛志の資産管理会社であります。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| | | 第7回新株予約権 | | 第9回新株予約権 | |
|------------------------|-------------------|----------------------------|------------------|--------------------------------|------------------|
| 発行決議日 | | 2017年6月30日 | | 2018年11月20日 | |
| 新株予約権の数 | | 70個 | | 125個 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 (新株予約権1個につき | 7,000株 100株) | 普通株式 (新株予約権1個につき | 12,500株 100株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない | | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない | |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権1個当たり (1株当たり) | 63,700円 637円) | 新株予約権1個当たり (1株当たり) | 67,600円 676円) |
| 権利行使期間 | | 2019年7月4日から 2027年6月3日まで | | 2020年11月22日から 2028年10月21日まで | |
| 行使の条件 | | (注) 1 | | (注) 1 | |
| 役員の 保有状況 | 取締役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数 | 35個 | 新株予約権の数 | 50個 |
| | | 目的となる株式数 | 3,500株 | 目的となる株式数 | 5,000株 |
| | | 保有者数 | 3名 | 保有者数 | 3名 |
| | 社外取締役 | 新株予約権の数 | 一個 | 新株予約権の数 | 一個 |
| | | 目的となる株式数 | 一株 | 目的となる株式数 | 一株 |
| | | 保有者数 | 一名 | 保有者数 | 一名 |
| | 監査役 | 新株予約権の数 | 一個 | 新株予約権の数 | 5個 |
| | | 目的となる株式数 | 一株 | 目的となる株式数 | 500株 |
| | | 保有者数 | 一名 | 保有者数 | 1名 |

| | | 第11回新株予約権 | |
|------------------------|-------------------|------------------------------|---------------------|
| 発行決議日 | | 2019年4月23日 | |
| 新株予約権の数 | | 86個 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 (新株予約権1個につき) | 8,600株 100株 |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権1個当たり 170円 | |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権1個当たり (1株当たり) | 98,200円 982円) |
| 権利行使期間 | | 2019年4月24日から 2029年4月23日まで | |
| 行使の条件 | | (注) 2 | |
| 役員の 保有状況 | 取締役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 | 35個 3,500株 3名 |
| | 社外取締役 | 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 | 一個 一株 一名 |
| | 監査役 | 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 | 2個 200株 1名 |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

②当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の2020年1月期から2022年1月期の3事業年度の日本基準単体の営業利益が次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、各新株予約権者が割り当てられた本新株予約権の個数（割当新株予約権の数）に当該各号に掲げる割合を乗じた個数の合計数（ただし、割当新株予約権の数を上限とし、1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨て）を限度として、当該営業利益の水準を満たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。

(1) 2020年1月期の営業利益が250百万円以上の場合 行使可能割合：50%

(2) 2021年1月期の営業利益が310百万円以上の場合 行使可能割合：50%

(3) 2022年1月期の営業利益が310百万円以上の場合 行使可能割合：50%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される日本基準単体の損益計算書における営業利益を参照するものとし、参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で合理的な範囲内で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

- ②新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
- (a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。
 - (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
 - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議のうえ本項への該当を判断するものとする。）。
- ③新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ④当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ⑤新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- ⑥本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑦各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. 2019年7月11日付で行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年1月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|--------|---|
| 代表取締役 | 佐藤 剛志 | 株式会社エンスー 代表取締役社長 上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司 董事長 杰意可有限公司 董事長 株式会社Kakedas 取締役 株式会社キャンパスサポート 取締役 |
| 常務取締役 | 近藤 浩充 | 教育事業部長 |
| 取締役 | 古庄 拓 | マーケティング開発部長 株式会社Kakedas 取締役 |
| 取締役 | 東宮 美樹 | 教育事業部副部長 株式会社Kakedas 取締役 |
| 取締役 | 谷中 拓生 | 経営企画本部長 株式会社Kakedas 監査役 株式会社キャンパスサポート 監査役 |
| 取締役 | 知見寺 直樹 | 株式会社LR 代表取締役 上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司 副董事長 |
| 取締役 | 大谷 美一 | 一般社団法人ワインアンドスピリッツ文化協会 理事 |
| 常勤監査役 | 古江 嘉之 | 株式会社エージェンテック 社外監査役 |
| 監査役 | 近藤 直 | |
| 監査役 | 神林 尚 | |

- (注) 1. 取締役大谷美一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役全員は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役古江嘉之氏及び監査役神林尚氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ・常勤監査役古江嘉之氏は、富士通グループ会社にて常勤監査役を務めた経験を有しております。
 ・監査役神林尚氏は、株式会社格付投資情報センターにて格付委員長を務めた経験を有しております。
 4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 社外役員 の 法人等 の 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「⑤ 社外役員に関する事項」に記載しております。
 6. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2024年1月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地位 | 氏名 | 担当 |
|------|-------|--------------------|
| 執行役員 | 柳井田 彰 | カレッジ事業部長 |
| 執行役員 | 大野 達也 | カレッジ事業部 ゼネラルマネージャー |
| 執行役員 | 田原 満生 | 新卒カレッジ事業部長 |

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社役員の報酬は、固定報酬と業績に連動しない賞与から構成されております。

取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年7月31日開催の臨時株主総会であり、取締役の報酬限度額は年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。決議時の員数は5名）と決議いただいております。監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年4月27日開催の第27回定時株主総会であり、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内（決議時の員数は1名）と決議いただいております。本書提出日現在の取締役は7名（社外取締役1名を含む）、監査役は3名であり、事業規模の拡大やガバナンス強化を目的とした員数の増加を見据えて報酬限度額を設定しております。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、取締役会にて上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、取締役会は代表取締役佐藤剛志に株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役員報酬内規で規定している役員別に定める額を基準に、担当職務や貢献度等を総合的に勘案して役員別の報酬額を決定することを委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。なお、決定した取締役の報酬は、役員報酬内規の規定に基づき、社外取締役及び監査役に開示しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2023年4月27日開催の取締役会にて上記株主総会決議の範囲内において、代表取締役への一任を決議いたしました。

監査役の報酬については株主総会で決議された報酬総額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 員数 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | |
|------------------|-----------|----------------------|----------------------|---------|--------|
| | | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |
| 取締役 (うち社外取締役) | 7名 (1) | 100,800千円 (1,800) | 100,800千円 (1,800) | — | — |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3 (3) | 10,800 (10,800) | 10,800 (10,800) | — | — |
| 合計 (うち社外役員) | 10 (4) | 111,600 (12,600) | 111,600 (12,600) | — | — |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年7月31日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。決議時の員数は5名）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2018年4月27日開催の第27回定時株主総会において、年額50百万円以内（決議時の員数は1名）と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役大谷美一氏は、一般社団法人ワインアンドスピリッツ文化協会の理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役古江嘉之氏は、株式会社エージェンテックの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

| | 主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に対して行った職務の概要 | 出席状況 |
|-----------|---|----------------------------------|
| 取締役 大谷 美一 | 出席した取締役会において、経営幹部としての豊富な経験と人材育成・組織開発の分野の専門的で幅広い見識に基づき、適宜発言を行うなど、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。 | 取締役会 18/18回 |
| 監査役 古江 嘉之 | 出席した取締役会及び監査役会において、企業経営者及び管理部門の専門的見地に基づき、適宜発言を行っております。なお、経営会議にも出席しており、取締役の監督を行っております。 | 取締役会 18/18回 監査役会 13/13回 |
| 監査役 近藤 直 | 出席した取締役会及び監査役会において、経営幹部としての経験とマーケティング分野の専門的見地から、及び他社での社外取締役としての経験からコーポレートガバナンス等についても適宜発言を行っております。 | 取締役会 18/18回 監査役会 13/13回 |
| 監査役 神林 尚 | 出席した取締役会及び監査役会において、経営幹部としての経験と財務分野の専門的見地から適宜発言を行っております。 | 取締役会 18/18回 監査役会 13/13回 |

(4) 会計監査人の状況

① 名称 E Y新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 35,070千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | — |

- (注) 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として11,400千円があります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス経営を基本とし、職制を通じて適正な業務執行と監督を行うとともに、社内規程に従い適正に職務を執行する。また、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求を拒絶し、外部専門機関と連携しながら毅然とした態度で臨む。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に従い取締役の職務執行に係る重要な文書は関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役はいつでもこれを閲覧することができるものとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務遂行に係るリスクを的確に評価及び認識し、個々のリスクにつき、これを予防するための措置またはその損失を極小にすべく、リスク管理委員会を設置するとともにリスク管理規程の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスク管理の充実を図る。また、内部監査室は管理体制の有効性につき定期的にレビューし、法令及び定款等の違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を未然に防止する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関して「取締役会規程」を定めるとともに、取締役会を原則として毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また社外取締役の招聘により、経営の透明性及び公正な意思決定を強化する。また、取締役会の下部組織として、取締役及び事業執行責任者等で構成される経営会議等を設置し、取締役会から委譲された範囲内で事業執行に関する重要事項の審議を行い、意思決定の適正化と迅速化を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を定め、当該規程に定める重要項目については当社に報告を行うとともに、内部監査室による内部監査により定期的に事業活動の適正性及び適切性を検証する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当社の使用人から補助者を任命する。なお、当該使用人は専任とし、その任命や解任、懲戒及び人事異動等の人事事項は、監査役の同意を得るものとする。

- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人ならびに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は経営に関する重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができるものとする。また、取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。さらに、取締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。当該報告者が不利な取り扱いを受けないよう、内部通報規程に基づき、執行部門と協力して体制を作る。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会ほか重要な会議に出席する等、取締役から職務の執行状況を聴取し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査室及び会計監査人と連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。さらに監査役会は、独自意見を形成するため、必要あるときは、その判断で外部専門家を起用することができる。

- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用の支払いを行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎四半期にリスク管理委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況について確認するとともに、諸施策について審議・決定しております。また、取締役及び使用人に対するコンプライアンス研修、インサイダー取引研修等を行っております。さらに、外部の弁護士を窓口とする内部通報制度を構築し、周知しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役会等の重要会議の議事録や計算書類、契約書、稟議書、報告書等を適切に管理保存しております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、業務遂行に係るリスクを把握・評価し、毎四半期に開催されるリスク管理委員会にて検証を行っております。また、内部監査室は監査計画の策定に当たり、経営に重要な影響を及ぼすリスク等を踏まえて監査事項を決定し、内部監査を行っております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に基づき、原則として毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当事業年度は取締役会を18回開催いたしました。また、意思決定の適正化と迅速化を図るために取締役及び事業執行責任者、常勤監査役等で構成される経営会議を開催しており、当事業年度は49回開催しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、適正な管理を実施しており、取締役会や経営会議にて子会社における業績や重要事項の報告を受けております。また、内部監査室による内部監査を実施し、事業活動の適法性及び適切性等の検証を行っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役の活動を補助する使用人が求められた場合、体制を整備できるように備えております。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人ならびに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役による取締役会への出席、常勤監査役による経営会議への出席がされており、必要に応じて取締役ならびに使用人から職務の執行状況の聴取、主要な稟議等の閲覧が行われております。また、内部通報規程を周知しております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会が当事業年度は13回開催され、必要に応じて取締役から職務の執行状況を聴取しております。また、代表取締役との定期的な意見交換会、内部監査室及び会計監査人との三様監査が実施されております。

⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続等が生じた際には、速やかに対応できる体制を整えております。

4 | 会社の支配に関する基本方針 |

該当事項はありません。

5 | 剰余金の配当等の決定に関する基本方針 |

当社は、成長投資による業績拡大を目指すとともに、株主の皆様への利益還元の充実を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。株主の皆様に対する配当につきましては、安定的な配当を重視しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益を基準とした年間配当性向25～35%程度とすることを基本方針としております。

今後につきましては、内部留保の充実を図り、更なる成長に向けた事業拡充や、組織体制、システム環境整備への投資等の財源として有効活用を図りながら、市場の動向、財務状況等を総合的に勘案し慎重に検討のうえ、株主への利益還元に努めてまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は、2023年10月31日に公表いたしました「連結業績予想及び配当予想に関するお知らせ」に記載の1株当たり5円の配当を予定しております。

6 | 親会社等との間の取引に関する事項 |

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 1,524,458 |
| 現金及び預金 | 1,093,790 |
| 売掛金及び契約資産 | 352,644 |
| その他 | 78,023 |
| 固定資産 | 912,790 |
| 有形固定資産 | 86,583 |
| 建物 | 128,340 |
| 減価償却累計額 | △51,354 |
| 建物（純額） | 76,985 |
| 工具、器具及び備品 | 60,984 |
| 減価償却累計額 | △51,387 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 9,597 |
| 無形固定資産 | 579,300 |
| ソフトウェア | 93,049 |
| 特許使用权 | 119,781 |
| のれん | 366,392 |
| その他 | 76 |
| 投資その他の資産 | 246,907 |
| 投資有価証券 | 7,559 |
| 敷金及び保証金 | 77,474 |
| 繰延税金資産 | 67,949 |
| その他 | 93,924 |
| 資産合計 | 2,437,249 |

| 科目 | 金額 |
|----------------|------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 785,498 |
| 買掛金 | 43,640 |
| 未払金 | 211,309 |
| 未払費用 | 93,148 |
| 契約負債 | 91,592 |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 216,442 |
| 未払法人税等 | 10,695 |
| 返金負債 | 28,154 |
| 賞与引当金 | 45,074 |
| その他 | 45,440 |
| 固定負債 | 778,190 |
| 長期借入金 | 705,350 |
| 退職給付に係る負債 | 28,296 |
| 役員退職慰労引当金 | 20,000 |
| その他 | 24,544 |
| 負債合計 | 1,563,689 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 888,805 |
| 資本金 | 262,050 |
| 資本剰余金 | 324,937 |
| 利益剰余金 | 314,560 |
| 自己株式 | △12,743 |
| その他の包括利益累計額 | △6,106 |
| その他有価証券評価差額金 | 433 |
| 為替換算調整勘定 | △6,539 |
| 新株予約権 | 203 |
| 非支配株主持分 | △9,342 |
| 純資産合計 | 873,559 |
| 負債純資産合計 | 2,437,249 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年2月1日から2024年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高 | | 3,675,891 |
| 売上原価 | | 361,018 |
| 売上総利益 | | 3,314,873 |
| 販売費及び一般管理費 | | 3,262,381 |
| 営業利益 | | 52,492 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 179 | |
| 受取配当金 | 55 | |
| 為替差益 | 3,679 | |
| 補助金収入 | 10,915 | |
| その他 | 780 | 15,610 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,507 | |
| その他 | 808 | 9,316 |
| 経常利益 | | 58,786 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 17,013 | |
| 新株予約権戻入益 | 0 | 17,014 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 19 | |
| 減損損失 | 15,233 | 15,252 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 60,548 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 37,113 | |
| 法人税等調整額 | 17,391 | 54,504 |
| 当期純利益 | | 6,043 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 100 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 5,943 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年2月1日から2024年1月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 261,070 | 323,957 | 351,694 | △12,743 | 923,978 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | 980 | 980 | | | 1,960 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 5,943 | | 5,943 |
| 剰余金の配当 | | | △43,077 | | △43,077 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | 980 | 980 | △37,133 | － | △35,173 |
| 当連結会計年度末残高 | 262,050 | 324,937 | 314,560 | △12,743 | 888,805 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|------------------------------|------------------|--------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 15,027 | △5,298 | 9,728 | 203 | △9,011 | 924,899 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | | | | | | 1,960 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 5,943 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △43,077 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額) | △14,593 | △1,241 | △15,835 | △0 | △331 | △16,166 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △14,593 | △1,241 | △15,835 | △0 | △331 | △51,340 |
| 当連結会計年度末残高 | 433 | △6,539 | △6,106 | 203 | △9,342 | 873,559 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 1,303,936 |
| 現金及び預金 | 947,433 |
| 売掛金及び契約資産 | 215,876 |
| 前払費用 | 44,681 |
| その他 | 95,944 |
| 固定資産 | 981,275 |
| 有形固定資産 | 82,175 |
| 建物 | 105,963 |
| 減価償却累計額 | △32,981 |
| 建物（純額） | 72,982 |
| 工具、器具及び備品 | 58,768 |
| 減価償却累計額 | △49,575 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 9,192 |
| 無形固定資産 | 188,055 |
| ソフトウェア | 68,197 |
| 特許使用权 | 119,781 |
| その他 | 76 |
| 投資その他の資産 | 711,044 |
| 投資有価証券 | 5,563 |
| 関係会社株式 | 494,766 |
| 出資金 | 80 |
| 関係会社長期貸付金 | 85,578 |
| 敷金及び保証金 | 73,021 |
| 繰延税金資産 | 28,615 |
| その他 | 91,752 |
| 貸倒引当金 | △68,332 |
| 資産合計 | 2,285,211 |

| 科目 | 金額 |
|----------------|------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 653,123 |
| 未払金 | 166,385 |
| 未払費用 | 90,913 |
| 預り金 | 4,890 |
| 契約負債 | 86,487 |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 198,754 |
| 未払法人税等 | 10,163 |
| 返金負債 | 28,154 |
| 賞与引当金 | 32,491 |
| その他 | 34,883 |
| 固定負債 | 678,419 |
| 長期借入金 | 655,565 |
| その他 | 22,854 |
| 負債合計 | 1,331,542 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 953,032 |
| 資本金 | 262,050 |
| 資本剰余金 | 351,214 |
| 資本準備金 | 227,368 |
| 自己株式処分差益 | 32,104 |
| その他資本剰余金 | 91,741 |
| 利益剰余金 | 352,511 |
| 利益準備金 | 933 |
| その他利益剰余金 | 351,578 |
| 繰越利益剰余金 | 351,578 |
| 自己株式 | △12,743 |
| 評価・換算差額等 | 433 |
| その他有価証券評価差額金 | 433 |
| 新株予約権 | 203 |
| 純資産合計 | 953,669 |
| 負債純資産合計 | 2,285,211 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書 (2023年2月1日から2024年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高 | | 2,907,402 |
| 売上原価 | | 118,402 |
| 売上総利益 | | 2,789,000 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,713,109 |
| 営業利益 | | 75,890 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 344 | |
| 受取配当金 | 55 | |
| 為替差益 | 3,675 | |
| 補助金収入 | 11,057 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 2,980 | |
| | | 18,114 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6,312 | |
| その他 | 808 | |
| | | 7,121 |
| 経常利益 | | 86,884 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 17,013 | |
| 新株予約権戻入益 | 0 | |
| | | 17,014 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 19 | |
| 減損損失 | 15,233 | |
| | | 15,252 |
| 税引前当期純利益 | | 88,645 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 20,911 | |
| 法人税等調整額 | 12,741 | |
| 当期純利益 | | 54,993 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2023年2月1日から2024年1月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|--------------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 自己株式 処分差益 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 261,070 | 226,388 | 32,104 | 91,741 | 350,234 | 933 | 339,661 | 340,595 | △12,743 | 939,156 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | 980 | 980 | | | 980 | | | | | 1,960 |
| 当期純利益 | | | | | | | 54,993 | 54,993 | | 54,993 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △43,077 | △43,077 | | △43,077 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 980 | 980 | － | － | 980 | － | 11,916 | 11,916 | － | 13,876 |
| 当期末残高 | 262,050 | 227,368 | 32,104 | 91,741 | 351,214 | 933 | 351,578 | 352,511 | △12,743 | 953,032 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 15,027 | 15,027 | 203 | 954,387 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | | | | 1,960 |
| 当期純利益 | | | | 54,993 |
| 剰余金の配当 | | | | △43,077 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △14,593 | △14,593 | △0 | △14,594 |
| 当期変動額合計 | △14,593 | △14,593 | △0 | △717 |
| 当期末残高 | 433 | 433 | 203 | 953,669 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

株式会社ジェイック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 石田 健一 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 原賀 恒一郎 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイックの2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

株式会社ジェイック
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 石田 健一 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 原賀 恒一郎 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイックの2023年2月1日から2024年1月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年2月1日から2024年1月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその方法

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認められます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年3月27日

株式会社ジェイック 監査役会

常勤社外監査役 古江嘉之[㊞]

社外監査役 近藤直[㊞]

社外監査役 神林尚[㊞]

以上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第33期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は4,597,175円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年4月30日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役3名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう4名減員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 地位 | |
|-------|-------|-------|----------|
| 1 | 佐藤 剛志 | 代表取締役 | 再任 |
| 2 | 近藤 浩充 | 常務取締役 | 再任 |
| 3 | 大谷 美一 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|---------|------------------------|---|-------------------|
| 1 再任 | 佐藤 剛志 (1962年6月10日) | <p>1986年4月 (株)日本エル・シー・エー 入社 1993年12月 (株)旺躍商事 (現(株)エンスー) 取締役就任 1996年4月 同社 代表取締役社長就任 (現任) 1997年4月 当社 取締役就任 1997年10月 当社 専務取締役就任 1998年4月 当社 代表取締役専務就任 2000年1月 当社 代表取締役就任 (現任) 2013年2月 杰意可有限公司 董事長就任 (現任) 2013年6月 上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司 董事長就任 (現任) 2023年1月 (株)キャンパスサポート 取締役就任 (現任) 2023年1月 (株)Kakedas 取締役就任 (現任) 2024年4月 (株)エフィシエント 取締役就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 杰意可有限公司 董事長 上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司 董事長 (株)エンスー 代表取締役社長 (株)キャンパスサポート 取締役 (株)Kakedas 取締役 (株)エフィシエント 取締役</p> | 613,500株 (注) 1 |
| | | 取締役候補者とした理由 | |
| | | 佐藤剛志氏は2000年1月以降、当社の代表取締役として当社グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しており、取締役会議長として経営全般のバランス維持・向上のため引き続き選任をお願いするものです。 | |
| 2 再任 | 近藤 浩充 (1971年12月18日) | <p>1994年4月 パーソナル情報システム(株) 入社 2000年4月 同社 花きシステム事業部長就任 2002年12月 当社 入社 2005年2月 当社 執行役員IT戦略事業部長就任 2013年2月 当社 取締役教育事業部長就任 2015年2月 当社 常務取締役教育事業部長就任 2018年2月 当社 常務取締役営業カレッジ事業本部長 兼 マーケティング開発部長就任 2018年12月 当社 常務取締役カレッジ事業本部長 兼 マーケティング開発部長就任 2021年2月 当社 常務取締役カレッジ事業本部長就任 2022年2月 当社 常務取締役教育事業本部長就任 2023年2月 当社 常務取締役教育事業部長就任 (現任)</p> | 9,500株 |
| | | 取締役候補者とした理由 | |
| | | 近藤浩充氏は当社役員として主要事業であるカレッジ事業、教育研修事業を管掌し、2015年2月からは常務取締役として当社グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しているため、引き続き選任をお願いするものです。 | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|---------------------|-------------------------------------|---|------------|
| 3 再任 社外 独立 | おおたに よしかず 大谷 美一 (1954年12月21日) | 1978年 4月 日興証券㈱ (現SMBC日興証券㈱) 入社 1979年 6月 一般社団法人日本能率協会 入社 1991年 4月 同社 コンベンション振興本部第3企画部長就任 2000年 6月 同社 理事就任 2006年 6月 同社 常務理事就任 2013年11月 一般社団法人ワインアンドスピリッツ文化協会 理事就任 (現任) 2016年 6月 一般社団法人日本能率協会 常勤監事就任 2018年10月 当社 社外取締役就任 (現任) 2019年 6月 一般社団法人日本能率協会 顧問就任 (重要な兼職の状況) 一般社団法人ワインアンドスピリッツ文化協会 理事 | -株 |
| | | 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 | |
| | | 大谷美一氏は一般社団法人日本能率協会の理事・監事を務めた経歴を有するため、人材育成、組織開発の分野で活躍され、高い見識と豊富な経験を有しており、客観的、中立的な立場から当社の業務執行の監督を行うとともに、当社の事業における価値の源泉たる教育ノウハウの向上にも寄与するような提言やご指導をいただいております。選任後は引き続き上記の役割を果たすことを期待するものです。 | |

- (注) 1. 佐藤剛志氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社エンスーが保有する株式数も含めて記載しております。また、当社株式の過半数を保有しており、同氏は当社の親会社等に該当します。その他の各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 大谷美一氏は社外取締役候補者であります。
3. 大谷美一氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年6か月となります。
4. 当社は、大谷美一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と同法第425条第1項に定める最低限度額のいずれか高い額としております。大谷美一氏が再任された場合は、同内容での契約を更新する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約より補填することとしています。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新をする予定であります。
6. 当社は、大谷美一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、大谷美一氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役近藤直氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 | 地位 |
|-------|----------|
| 鈴木 有希 | 新任 社外 独立 |

| 氏名(生年月日) | 略歴、当社における地位(重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|------------------------|--|------------|
| 鈴木 有希 (1984年10月17日) | 2012年4月 デロイト トーマツ税理士法人 入社 2016年9月 鈴木有希税理士事務所 所長就任 2024年4月 税理士法人アズタックス 副所長就任(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人アズタックス 副所長 | 一株 |
| | 社外監査役候補者とした理由 | |
| | 鈴木有希氏は税理士資格を有しており、高度な専門知識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただくことを期待したためであります。同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はございませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 | |

- (注) 1. 鈴木有希氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木有希氏は社外監査役候補者であります。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしておりますので、同氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。
3. 鈴木有希氏が選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約より補填することとしております。鈴木有希氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるE Y新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会がUHY東京監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の監査体制、経験、専門性等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に検討した結果、当社の事業規模に適した会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

| | | | |
|--------|---------------------------------|--|--|
| 名 称 | UHY東京監査法人 | | |
| 事務所所在地 | 主たる事務所 その他事務所 | 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 名古屋 | JR東急目黒ビル4階 |
| 沿革 | 昭和59年4月 平成23年2月 平成23年6月 | サンエー監査法人設立 UHY Internationalのメンバーファームとなる 名称をUHY東京監査法人に変更 | |
| 概要 | 資本金 構成員 | 社員（代表社員含む） 職員 合計 | 66,600千円 10名 35名 45名 (令和6年1月31日現在) |
| 海外提携先 | UHY International 本部：イギリス（ロンドン） | | |

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区神田神保町一丁目101番 神保町101ビル 8階
株式会社ジェイック セミナールーム

交通

神保町駅「A7出口」 徒歩2分（半蔵門線・新宿線・三田線）
「A9出口」 徒歩1分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。